

報告第6号

平成30年度栗東市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付けて、次のとおり議会に報告する。

令和元年9月4日提出

栗東市長 野村昌弘

### 健全化判断比率の状況(平成30年度)

(単位:%)

市名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
栗東市	-	-	15.9	149.1
早期健全化基準	12.85	17.85	25.00	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.00	

### 資金不足比率の状況(平成30年度)

(単位:%)

特別会計の名称	農業集落排水事業 特別会計	水道事業会計	公共下水道事業会計
資金不足比率	-	-	-